会社	会社名	第一生命保険 株式会社		
概要	従業員数	54,090 人	業種	生命保険業

1. ねらい

第一生命グループでは、すべてのステークホルダーのご期待にお応えするために、持続的な価値創造を目指すフレーム ワークを、DSR経営(第一生命グループの社会的責任)と銘打ち取り組んでいます。このDSR経営を実践していく上 では、多様な人財を受け入れ、その力を活かす「ダイバーシティ&インクルージョン」(D&I)の推進が必要であり、当社ではD&Iの推進を経営戦略と位置づけ、2015-2017 年度中期経営計画『D-Ambitious グループを挙げた持続的価値 創造の実現』の基本戦略の一つとして「グループ・グローバルベースでのダイバーシティ&インクルージョンの確立」を 掲げ取り組んでいます。このD&Iを推進していく上では、生産性を高めることで仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進が必要不可欠との考えから、全社を挙げて WLB の推進に取組んでいます。

2. 施策内容

○ファミリー・フレンドリー施策の充実

- ・産前、産後休暇の有給化(通常勤務時と同水準の給与を支給)
- ・小学校就学後最初の4月末日まで、勤務時間を6時間または5時間に短縮できる「育児のための短時間勤務」
- ・育児にかかる費用負担を軽減するための「育児サービス経費補助」(子どもが3歳到達後の年度末まで)
- ・エリア職員(地域限定型職員)に、家族の転勤等による自己都合の所属異動を認める「ふぁみりぃ転勤制度」
- ・孫が誕生した場合に、特別休暇(有給)を3日間取得できる「孫誕生休暇」
- ・家族の介護と仕事の両立が図れるよう、通算 365 日取得できる「介護休業」「介護のための短時間勤務」(各々365 日取得可能)
- ・男性の育児休業取得推進(「パパトレーニング育児休業」と名付け取得を推進)
- ・在宅勤務制度(柔軟な勤務体系の整備)
- ○ワークスタイルの変革

トップダウン・ボトムアップ双方からの業務量削減、生産性向上取組を前提として、以下の施策を推進

【総労働時間の縮減】

- ・終業時刻目標(ボトムライン目標:係長級以上19:30、左記以外18:30)の設定
- ・早帰り日 (ワークスマートデー) の実施

【年次有給休暇取得の推進】

- ・計画公休制度の導入(年間6日間の年次有給休暇取得必須化)
- ・「イキイキ公休+ (プラス) 4 | の実施(年間14日間の年次有給休暇取得)
- ※計画公休制度および「イキイキ公休+(プラス)4」の実施により、年次有給休暇取得率7割を目標
- ・ワーク・ライフ・バランス休暇の導入(子どもの看護、学校行事・ボランティア等による年次有給休暇のパッケージ化)

3. 取組実績・効果

<ワーク・ライフ・バランスの実績(2014年度実績)>

- ・男性育児休業取得者は84人、取得率56.0%。
- ・月平均残業時間は7.6時間。
- 金融業・保険業平均(従業員数1000名以上)の19.0時間と比較して1/2以下の水準。
- ・年次有給休暇の取得率は、66.0%。金融業・保険業平均の43.5%を大幅に上回る水準。
- <女性登用の実績>
- ・これらの取り組みを背景として、第一生命国内生保グループ(第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命)の管理職に占める女性の割合は2015年4月時点で22.5%。

なお、2018年4月までに25%以上、2020年代の早期に30%以上を目標とし育成の強化に取組んでいます。

<受賞歴等>

- ・NPO法人 J-Win n 「J-Win r ワード」 大賞(2011 年)継続賞(2012 年)
- ・東洋経済新聞社「ダイバーシティ経営大賞」 大賞 (2012年)
- ・21 世紀職業財団 ワークライフバランス認証 (2012年)
- ・内閣府 「カエルの星」認定(団体保障事業部の取組)(2012年)
- ・経済産業省 「ダイバーシティ経営企業100選」選定 (2013年)
- ・厚生労働省「イクメン企業アワード」特別奨励賞(2013年)
- ・内閣府 第2回「カエルの星」認定(団体年金サービス部の取組)(2014年)
- ・日経WOMAN「女性が活躍する会社ベスト 100」第5位 (2014年)
- ・日経NICES「女性活用ランキング」第9位(2014年)
- ・日経新聞社・日経HR・日経リサーチ「人を活かす会社」調査「ダイバーシティ経営」1位(2014年)
- ・経済産業省・東京証券取引所「2014年度 なでしこ銘柄」選定(2014年)

「健康経営銘柄」選定(2014年度)